

取手市長

殿

年 月 日

取手市わくわく取手生活実現事業補助金 移住前事前相談票

取手市わくわく取手生活実現事業補助金交付要綱に基づき、本申請の要件を満たす予定のため、移住前に当補助金の事前相談をいたします。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			年 月 日
現住所	〒		
電話番号		メールアドレス	

2 補助金の内容（該当する欄に○を付けてください）

单身・世帯	单身	世帯	世帯の場合は同時に移住する家族の人数（1の申請者は含まない）	人
			上記家族の人数のうち18歳未満の世帯員（※）の人数（配偶者を除く）	人
移住支援金の種類	就業	起業	テレワーク	
転入予定日	年 月 日			

※本申請予定日が属する年度の4月1日時点で18歳未満の世帯員

3 添付書類

- ・取手市わくわく取手生活実現事業補助金チェックリスト（別紙）
- ・戸籍の附票等，移住元の居住履歴がわかる公的書類
- ・（東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に居住し，東京23区内への通勤をし，2か所以上の企業等に確認をとる必要があるかのみ）
雇用保険被保険者資格取得回答書等，雇用保険に加入していた期間を確認できる公的書類
- ・（法人経営者又は個人事業主で，東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に居住し，東京23区内への通勤をしているかのみ）
法人経営者：履歴事項全部証明書の写し等 ※発行後3か月以内のもの
個人事業主：開業・廃業等届出書の写し等

4 注意事項

- ・転入前に取手市に当相談票を提出しなかった場合は，わくわく取手生活実現事業補助金を受給することができません。また，本申請時に予算額に達していた場合は，補助金を受給できない場合があります。
- ・転入後3か月経過後（併せて，就業の場合は就業3か月経過後又は起業支援金交付決定後）には，速やかに本申請を行ってください。